

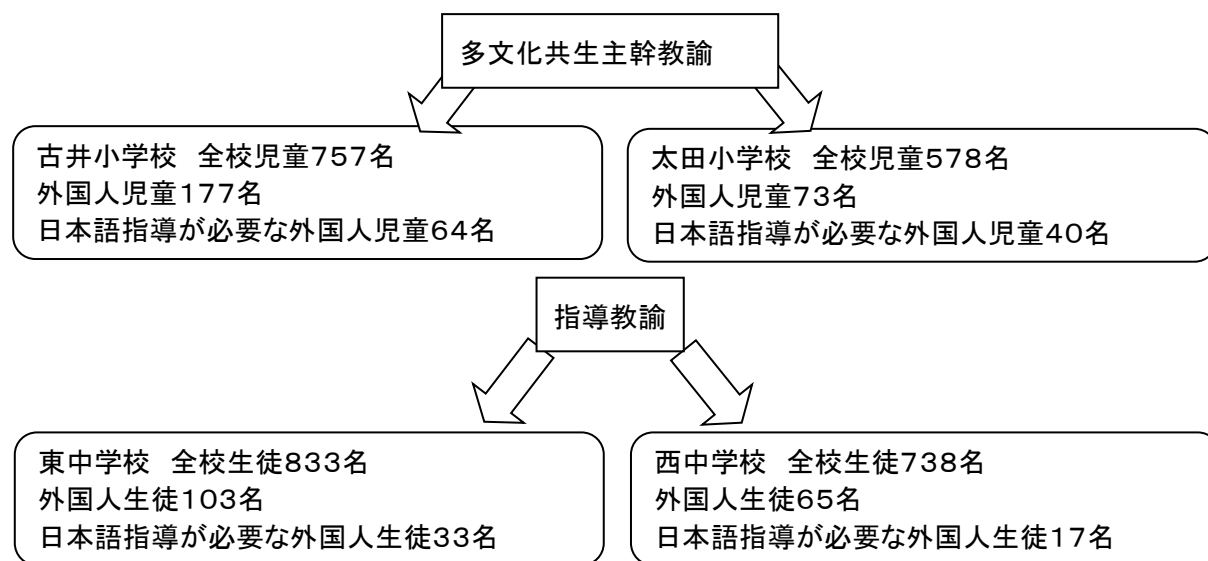
令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 美濃加茂市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
文部科学省 岐阜県教育委員会 補助申請 交付決定 初期適応指導教室 のぞみ教室 美濃加茂市教育委員会 学校教育課 補助申請 交付決定 国際教室担当者会 ※4(1)参照 市費通訳支援員5名(補助対象)教員免許なし ポルトガル語3名・タガログ語2名 指導・連携 雇用 連携 配置 外国人児童在籍小学校 外国人生徒在籍中学校 拠点的功能校 美濃加茂市立古井小学校 美濃加茂市立東中学校 連携
2. 具体の取組内容
(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)
目的:指導方法について市全体で共通理解をするとともに、授業公開等を生かし、指導力の向上を図る。
【国際教室担当者会を実施(年4回)】
<構成メンバー> 市教委就学指導係・多文化共生主幹教諭・指導教諭・各校国際教室担当者・初期適応指導教室コーディネーター 計16人
【日本語指導支援員の会を実施(年3回)】
<構成メンバー> 市教委就学指導係・多文化共生主幹教諭・指導教諭・各校日本語指導支援員・初期適応指導教室コーディネーター 計21人

- 令和3年 4月15日(木) 第1回国際教室担当者会
・国際教室の役割について共通理解。本年度事業の確認
第1回日本語指導支援員研修会
・日本語指導支援員の役割について共通理解。本年度事業の確認
- 5月18日(火) 第2回国際教室担当者会⇒授業公開中止、資料提案
・初期適応指導教室について
- 5月26日(水) 第2回日本語指導支援員研修会⇒中止、資料提案
・文書翻訳および通訳業務について
- 10月21日(木) 第3回国際教室担当者会
・各校の実践交流
- 10月28日(木) 第3回日本語指導支援員研修会
・業務についての意見交流
- 令和4年 2月17日(木) 第4回国際教室担当者会⇒オンラインにて開催
・小中の引継ぎ、次年度に向けての確認

(2)学校における指導体制の構築（必須実施項目）

多文化共生主幹教諭・指導教諭が各1名配置され、指導内容や指導体制について指導・助言を行った。



(児童生徒数は令和3年5月1日時点)

・古井小学校

日本語指導が必要な児童は、64名在籍(全校児童が757名)。「国際教室」を4教室開設。主幹教諭(多文化共生)兼務1名及び県費教職員が4名、市費日本語指導支援員4名を配置。在籍学年を低学年・中学年・高学年の3教室に分け、加えてもう1クラスにおいて、初期適応指導教室から卒業したばかりの児童を指導できるクラスを設置した。初期適応指導教室の基礎的な日本語に加え、日本語と教科の統合学習の指導を実施した。

・太田小学校

日本語指導が必要な児童は、40名在籍(全校児童が578名)。「国際教室」を1教室開設。主幹教諭(多文化共生)兼務1名及び県費教職員が2名、市費日本語指導支援員3名を配置。担当を奇数学年と偶数学年に分け指導した。初期適応指導教室の基礎的な日本語に加え、日本語と教科の統合学

習の指導を実施した。

指導について、主幹教諭(多文化共生)は、指導内容や指導体制について指導・助言を行った。そして、県作成のカリキュラムの実践と指導方法の工夫改善を図った。主幹教諭が中心となって、授業にかかわる教材を学校グループウェアで共有化を図っている。

・東中学校

日本語指導が必要な生徒は、33名在籍(全校生徒が833名)。国語・社会・数学の3教科で「国際教室」を開設。指導教諭1名及び県費教職員が3名、市費日本語指導支援員4名を配置。

・西中学校

日本語指導が必要な生徒は、17名在籍(全校児童が738名)。国語・社会・数学の3教科で「国際教室」を開設。指導教諭1名及び県費教職員が2名、市費日本語指導支援員3名を配置。

指導教諭(多文化共生)が中心となって、授業における取り出し指導・入り込み指導の時間を効率的に編成し、担当する教職員及び支援員の配置を行った。西中学校との兼務において、教材の共有化や指導方法の改善によって、生徒の学力向上及び教職員の負担軽減を図った。

市内中学校(組合立を含む)3校の外国人生徒を対象に、進路学習会を実施。域内2高校の先生に市内2中学校へ来ていただき、進路学習会を行った。例年、東中学校の指導教諭(多文化共生)が中心となって、中学生外国人生徒及び保護者を対象に、進路説明会を行っていたが。今年度はコロナ禍のため市独自の進路説明会は中止。他市の説明会に希望生徒が参加。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

市の国際教室担当者会において、主幹教諭(多文化共生)を中心に「特別の教育課程」による日本語指導にかかわる協議を行った。

市の国際教室担当者会において、県の教材の活用方法や児童生徒への指導方法について研究協議を行った。

(4)成果の普及 (必須実施項目)

国際教室担当者会において多文化共生主幹教諭から資料提案。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

・初めて小学校に入学する外国人児童をもつ保護者に対して、入学に向けた書類手続きや準備、日本の教育制度について説明。

・保護者に対して、小学校に就学する外国人児童が、身に付けておくべき生活習慣や学校のシステム、日本語の習得について理解してもらい、スムーズに学校生活に適応していけるようにする。

令和3年12月11日(土) 第1回プレスクール事業 13名参加(申し込み26名)

・入学の書類手続き、入学までの流れ、日本の学校の教育制度について

令和4年1月22日(土) 第2回プレスクール事業 ⇒コロナ禍のため資料配布のみ

・学校生活と学習、毎日の準備、通学と交通安全・小学校入学後の行事

に

ついて

令和4年2月19日(土) 第3回プレスクール事業(将来のためのライフプラン相談会)

⇒コロナ禍のためYouTube 配信を計画していたが、案内資料を地域振興課へ配布し、来客に案内することとなった。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・勤務時間8:30～14:30(5時間勤務 休憩1時間)×42週

・児童生徒の学習支援、翻訳業務、保護者の通訳支援等。

・日本語指導支援員の研修(年3回)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

○指導方法について、共通理解をすることができた。

○小学校から中学校へ進学する児童について、担当者同士で細かい引き継ぎを行うことができた。

○日本語指導支援員の業務内容について、確認することができた。(翻訳文書作成方法、保護者との連絡応報等)

●今年度はコロナ禍で授業公開を行うことができず、現場の様子について見合う機会がなかった。次年度はオンライン開催等検討し、実際の指導場面を見て交流する場を設けたい。

(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)

○多文化共生主幹教諭が特に外国人児童の多い2校を拠点校として勤務し、指導・助言を行っていたが、市内には他にも外国人児童を抱える学校があり、指導について不安を抱える教師もいたため、年度途中から定期的に巡回するようにしたため、指導の共通理解が進んだ。

●小学校は多文化共生主幹教諭が、中学校は指導教諭が複数校勤務し、指導の共通理解が進んできたため、今後は小中連携を進めていきたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

○主幹教諭(多文化共生)から「特別の教育課程」「個別の指導計画」について統一した指導があることで、一人一人の実態に合った計画を立てることができ、明確な指導ができた。

○コロナ禍で市の国際教室担当者会における授業公開を行うことはできなかったが、「外国人児童生徒支援訪問」では県の教材を使った指導実践のもと指導方法について指導主事から指導していただく場を設けることができた。

●今年度も市の担当者会において授業実践の交流ができなかったが、次年度以降各校で取り組んでいる実践を交流し、県の教材の活用方法や児童生徒への指導方法について、広めていきたい。

(4)成果の普及(必須実施項目)

○(別紙)にて

●学校グループウェアを活用してワークシートの共有はできたが各校の実践が市内全体に広がるよう、実践⇒発信⇒活用 の流れを作っていきたい。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○授業は日本語で行うため、日本語指導支援員の役割は大変大きい。教師の指示や教科書の難しい言葉を分かりやすく伝えることで、児童生徒の理解力の向上につながっている。

○保護者への連絡においても大変重要な役割を果たしている。提出物や行事のお知らせなど文書では伝わらないことを伝えてくれる。

○児童生徒がトラブルになったとき、子どもの思いを聞き、教師に伝えることで、公平な生徒指導につながっている。

○保護者への文書連絡は必要なことのみ精選して翻訳することでわかりやすく伝えることができている。

●勤務時間が決められているため、放課後の保護者対応ができないことがあった。また、保護者への電話連絡が昼食時間に重なることが多く、休憩時間の確保を各校に呼び掛けた。

●日本語指導支援員の確保が大きな課題である。言葉が話せるだけでなく、授業内容についてもある

程度理解できる人材でないと務まらない(特に中学校)。本市は多くの人材を必要としていることから次年度以降も人材をしっかりと確保することが、児童生徒の学習支援にとって大切である。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレススクール【重点実施項目】

○小学校の入学までの手続きについて、ポルトガル語、タガログ語通訳を交え説明を行い、また、会の終了後には個々の質問に答える場も設けたため、保護者が十分理解することができた。

○ライフプラン相談会の案内はポルトガル語、タガログ語、英語等多言語に対応することができた。

●説明が 1 時間以上あるため、オンライン開催は望ましい形態とは言えない。有意義な開催とするためには、すべての会を対面で行うことが望ましい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	64人 (1校)	33人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		64人 (1校)	33人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今後は、小中の連携を大切にして、9年間継続した指導ができるよう、主幹教諭・指導教諭を中心に指導方法について検討する必要がある。
- ・のぞみ教室と在籍校の指導を充実させ、それぞれが改善を図るとともに、個別の指導計画を随時更新していくことによって個に寄り添う指導・支援を一層充実させていく。